

SAFE COMMUNITY MATSUBARA 2022

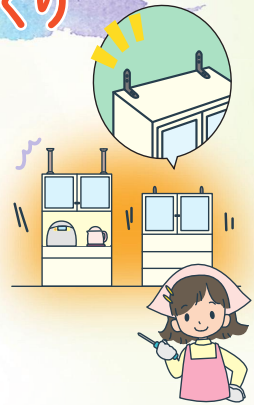
松原のセーフコミュニティを知る!

みんなでつくる 安心・安全なまちづくり



★家で
“できる!”

- つまづいて転ぶところがないか確認しましょう
→カーペットのへりや電気コードを固定するなど
- 家具の転倒防止対策をしましょう
→家具を固定、寝室等に転倒・落下するような物を置かないなど
- 非常持ち出し袋を用意しましょう
→水、懐中電灯、非常食、ラジオ、マスクなどを準備しましょう
- 不審な電話には用心しましょう
→一度電話を切って家族や警察、市役所に相談しましょう
- 毎日、少しでも体を動かしましょう
→げんきもん元希者エクササイズをやってみましょう
- 家族の体調や表情の変化を気にかけてみましょう
→家族との会話を大切にしましょう
- からだを休めて、心と体の調子を整えましょう
→ストレスの発散方法を見つけましょう



チェックして
“できる”ことから
始めよう!



松原市
マスコットキャラクター
“マッキー”



★屋外で
“できる!”

- 夜に出かけるときは暗い道やせまい道を避けて歩きましょう
→明るい色の服を着たり、反射板を身に着けたりしましょう
- 自転車から離れるときは必ず施錠しましょう
→短い間でも施錠を忘れないようにしましょう
- 自転車に乗るときはヘルメットを着用し、交通ルール・マナーを守りましょう
→道路の左側通行、夜間はライトを点灯するなど
- 自転車のながら運転はやめましょう
→傘をさしながら、スマートフォンの操作をしながら、音楽を聴きながらなど



★学校、
職場、地域
で“できる!”

- 地域の防災訓練に参加しましょう
→家族と災害時の連絡手段や避難場所、避難ルートを確認しましょう
- 不安や悩み事は相談しましょう
→裏面の相談先を参考にしてください
- 悩んでいる人がいたら声をかけてみましょう
→相手の気持ちを尊重し、耳を傾けて聴きましょう
- 子どもの様子に変だな、虐待かなと思ったら相談しましょう
→裏面の相談先へ連絡してください



セーフコミュニティとは？

セーフコミュニティとは「事故やけがは原因を調べ対策を行うことで予防できる」という考えのもと様々なデータを活用しながら、地域住民、関係機関、行政が一緒になって進める安心・安全なまちづくりの取り組みです。

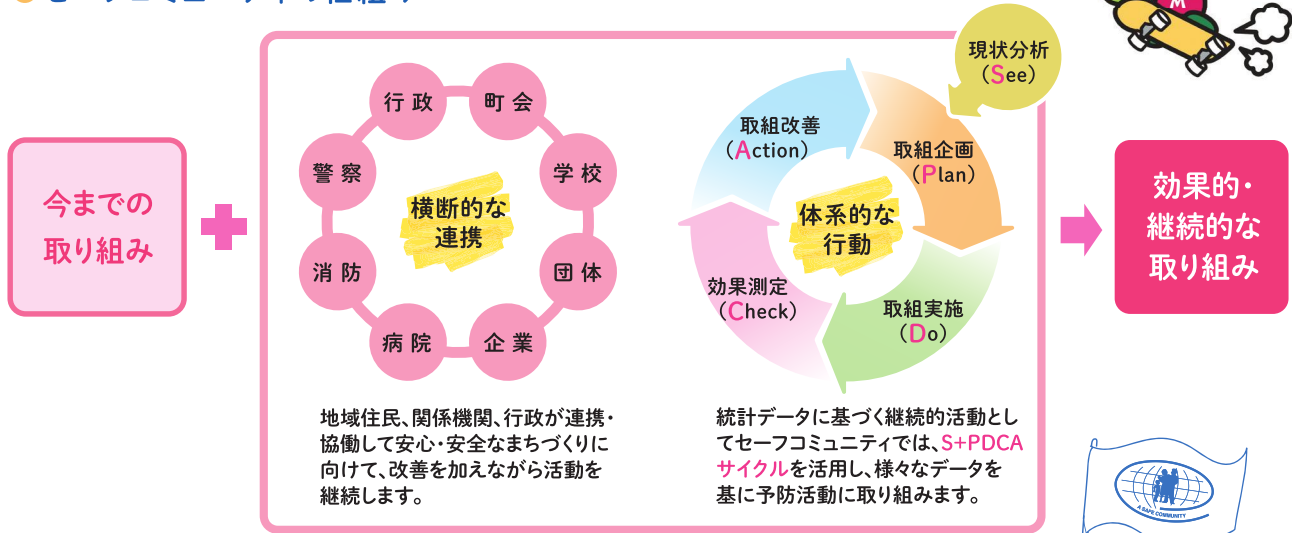
●セーフコミュニティのキーワードは「協働」と「検証」

セーフコミュニティに取り組む上でのキーワードは「協働」と「検証」です。
はじめに事故やけがを様々な統計データ等から分析し、その原因を明らかにします。
そして原因がわかったら、けがや事故を減少させるために必要な対策を考え、地域住民や関係機関、行政等が力を合わせてその対策を実施することで安心・安全なまちを目指します。

3度目の
国際認証取得に向けて
取り組み推進中やでっ!

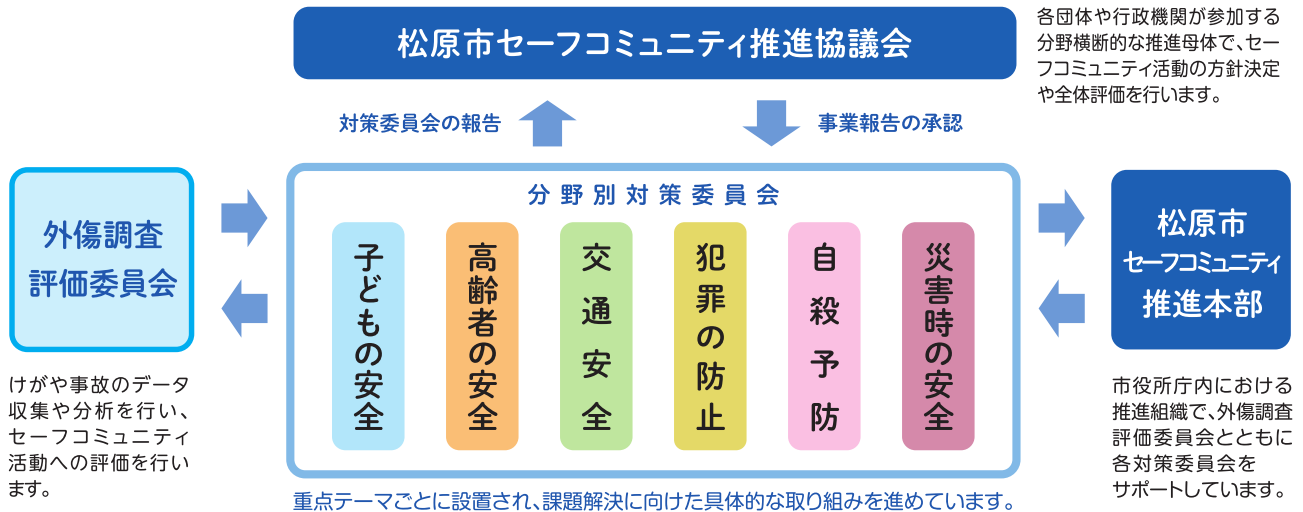


●セーフコミュニティの仕組み



セーフコミュニティの推進体制は？

松原市では6つの重点テーマごとに設置された対策委員会により、具体的な活動を進めるとともに、外傷調査評価委員会により、データ収集や活動への評価を行っています。



はじめよう! つづけよう! 「セーフコミュニティ」

事故やけがにあわないように、一人ひとりが「予防」「備え」の意識をもって生活することがセーフコミュニティにつながります。もっと詳しく知りたい! どうすればいいの? という方は出前講座も行っていますので、お気軽にご連絡ください。

セーフコミュニティについてのご質問・お問い合わせ先
松原市役所 市民協働課 ☎072(334)1550
<https://www.city.matsubara.lg.jp>





子どもの安全対策委員会

取り組み1

相談機関の周知・子育て情報の発信

自宅内での事故を予防する対策のほか、子育て支援センターや相談機関などを掲載した「あんあんリーフレット」を作成し、啓発を行っています。



取り組み2

就学前児童の転倒予防

子ども達の身体機能を高め、転倒によるけがを防止することを目的に、公立幼稚園に体操のインストラクターを招き、体操教室を実施しています。



高齢者の安全対策委員会

取り組み1

転倒予防を目的とした「元希者エクササイズ」の普及

イベントでの実施のほかYouTube配信も行っています。



元希者
エクササイズ1

元希者
エクササイズ2

取り組み2

虐待防止の見まもり活動・もしもキット等の活用

高齢者の見まもり活動ツールとして、もしもキット・もしもカードを活用しています。



記入年月日	年	月	日
氏名	血液型		
生年月日(男・大・中・小)	年	月	日
住所	松原市		
電話	_____		
かかりつけ医	_____		
治療中の病気	経路	電話	_____

取り組み3

認知症サポーター養成講座の実施

認知症を正しく理解するため、認知症サポーターの養成を進めています。



交通安全対策委員会

取り組み1

交通安全教室

幼稚園、保育所、小学校や老人センターで自転車の交通ルールやマナーの周知を図るため、警察と交通安全教室を行っています。



取り組み2

危険箇所への対策

自転車がかからむ事故やけがを予防するため、中学校区ごとに危険箇所を印した交通安全ポイントマップを作成し、危険箇所の周知や対策・整備を行っています。



取り組み3

自転車用ヘルメット着用啓発

子どもや高齢者の自転車事故による頭部受傷を予防するため、ヘルメットの着用を推進しています。



会の主な取り組み



犯罪の防止対策委員会

取り組み1

一戸一灯運動の推進

犯罪が発生しやすい夜間の環境を改善し、不安軽減を図るため、住宅の外灯を点灯する運動を推進しています。



取り組み2

自転車盗対策

街頭犯罪のうち、自転車盗が占める割合が高いことから、施錠を促す啓発活動を行っています。



取り組み3

特殊詐欺被害防止の啓発

近年、振り込め詐欺などの特殊詐欺による被害が急増していることから、青色防犯パトロール車や町会による回覧等を通じて啓発活動を行っています。



自殺予防対策委員会

取り組み1

こころの健康促進講座

「自分のことを大切に」～こころの声を聞いてみよう～をテーマに、自分の心に向き合う講座を実施しています。

令和3年度は、新たにストレス反応への対処法を記載したクリアファイルを作成し、パネル展等で配布しています。



取り組み2

ゲートキーパー養成講座

地域の中で、自殺を未然に防ぎ、適切な支援につなげる「ゲートキーパー」がとても重要な役割となることから、相談員・教育従事者・介護職員など支援をする立場にある方を対象に講座の実施を進めています。

また、3月の「自殺対策強化月間」に演劇公演を開催し、市ホームページで動画配信中です。

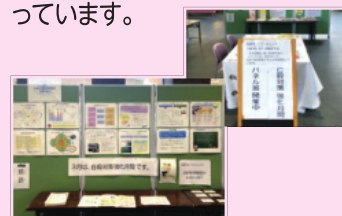


令和3年度作品「エアードロップ」
～そのままのキミで～

取り組み3

相談機関の周知

3月の「自殺対策強化月間」に自殺予防啓発パネル展を実施。セーフコミュニティ自殺予防対策委員会の活動紹介や、各種相談先のリーフレット等の配布を行っています。



災害時の安全対策委員会

取り組み1

防災訓練

地域の防災力を向上させるため、地域コミュニティ内での連携を促進しています。感染症に対応した避難所運営訓練の実施や、避難所となる小中学校において避難者の振り分けやゾーニングを検討する実地勉強会を行い、避難所運営ネットワークの構築をすすめています。



取り組み2

家具転倒防止などの対策

子どもの安全対策委員会・高齢者の安全対策委員会が発行する啓発冊子に、家具転倒防止対策について掲載し、幅広い年齢層に啓発を行っています。



取り組み3

地域の見守り活動

地域で助け合いを進めることを目標に、要配慮者への訪問を通じて、安否確認や日常生活を聞き取るなどの活動を行っています。また、避難行動要支援者制度について周知活動も行っています。



取り組みの成果

10年間で
これだけの成果が
あったでっ!

0～18歳までの救急搬送件数 (出典:救急搬送データ)



43.7%減少!



平成23年
(2011)

311件

令和3年
(2021)

175件

交通事故件数 (出典:警察統計)



平成23年
(2011)

733件

51.3%減少!

令和3年
(2021)

357件

自転車事故件数 (出典:警察統計)



平成23年
(2011)

238件

53.4%減少!

令和3年
(2021)

111件

刑法犯認知件数 (出典:警察統計)



平成23年
(2011)

2,752件

71.0%減少!

令和3年
(2021)

799件

街頭犯罪認知件数 (出典:警察統計)



平成23年
(2011)

1,372件

78.1%減少!

令和3年
(2021)

301件

認知症サポーター養成講座のべ受講者数 (出典:松原市高齢介護課)

平成23年度
(2011)

938人

11.3倍!

令和3年
(2021)

10,559人

ゲートキーパー養成講座のべ受講者数 (出典:松原市人権交流室)

平成23年度
(2011)

104人

26.5倍!

令和3年
(2021)

2,751人

避難所運営実地勉強会 実施校数および参加人数 (出典:松原市危機管理課)



令和2年度よりスタート→
(令和4年5校予定 令和5年5校予定)

12校

282人

ひとりで悩まず、ご相談ください

相談窓口一覧

相談内容	相談窓口・機関	電話番号	受付時間	備考
子どもの虐待に関する相談	児童相談所全国共通ダイヤル	189	24時間無休	
	児童の虐待に関する相談 (子育て支援課)	072-337-3118	月～金 9:00～17:30	
	富田林子ども家庭センター	0721-25-1172	月～金 9:00～17:45	
	子どもの虐待ホットライン	06-6646-0088	月～金 11:00～16:00	
高齢者に関する相談	松原市地域包括支援センター 徳洲会	072-334-3439	月～金 8:30～17:00	国道309号より 西側にお住まいの人対象
	松原市地域包括支援センター 社会福祉協議会	072-349-2112	月～金 9:00～17:30	国道309号より 東側にお住まいの人対象
女性のための相談	人権交流室 人権交流センター	072-337-3101 072-332-5705	第1・第3木 9:30～12:30 第2・第4木 13:30～16:30	要予約 (女性カウンセラーによる相談)
	人権交流センター	072-332-5705	月～金 9:00～17:30 第4日 17:00～20:00 第1土 10:00～16:00	予約優先 (職員による相談)
人権に関する相談	人権交流室	072-337-3101	月～金 9:00～17:30	要予約 (人権擁護委員による相談)
母親の悩みに関する相談	母親のためのピアサロン「ココ・カラwith」 (NPO法人やんちゃまファミリーwith)	070-6540-8814 (電話相談)	第1月 10:30～13:30 第2土 20:00～23:00 第3金 20:00～23:00 第4水 20:00～23:00	
配偶者からの暴力に関する相談	配偶者暴力相談支援センター	072-334-1088	月～金 9:00～17:30 (祝日・年末年始除く)	
青年の自立に関する相談	人権交流センター	072-332-5705	月～金 9:00～17:30	
健康に関する相談	こころとからだのなんでも健康相談 (地域保健課)	072-337-3126	月～金 9:00～17:30	要予約
労働に関する相談	産業振興課	072-337-3112	月～金 9:00～17:30	要予約
生活困窮者に関する相談	福祉総務課	072-337-3116	月～金 9:00～17:30	
法律に関する相談	市民協働課	072-337-3103	第1～第4水 1回30分 13:00～16:00(1日12枠)	要予約
こころの健康に関する相談	こころの電話相談 (大阪府こころの健康総合センター)	06-6607-8814	月・火・木・金 9:30～17:00	
	こころの健康相談 (大阪府藤井寺保健所)	072-955-4181	月～金 9:00～17:45	
自殺に関する相談	関西いのちの電話 (社会福祉法人 関西いのちの電話)	06-6309-1121	24時間無休	
	大阪自殺防止センター	06-6260-4343	金 13:00～日 22:00 (連続57時間)	
	よりそいホットライン (一般社団法人 社会的包摂サポートセンター)	0120-279-338	24時間対応 (チャットやSNS相談も対応)	フリーダイヤル



セーフコミュニティについてのご質問・お問い合わせは
松原市役所 市民協働課 ☎072(334)1550
<https://www.city.matsubara.lg.jp>

